

令和6年度“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組評価委員会

1 日 時：令和6年11月13日（水）午後1時30分から3時00分

2 場 所：静岡県庁別館9階特別第一会議室

3 出席者：座席表のとおり

4 審 議

- ・“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の令和5年度の評価

5 配布資料

- ・次第、委員名簿、座席表

・資料1

“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組令和5年度評価（案）【概要版】

・資料2

“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組令和5年度評価書（案）

・参考資料1

“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組評価委員会の設置及び運営に関する要綱

1 開会

【司会】

それではお時間となりましたので、ただいまから、令和6年度“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組評価委員会を開催いたします。

本日は大変お忙しい中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。私は、冒頭の進行を務めます静岡県総合政策課フロンティア推進班長の荒武と申します。よろしく願いいたします。

本日の委員会でございますが、オンラインの出席の方も含めまして出席委員数は8名であり、当委員会の開催要件を満たしていることをまずもって御報告申し上げます。

本日の資料につきましては、座席に配置させていただいておりますノートパソコンよりご覧いただければと思います。オンラインで御出席の委員の皆様は、画面に表示いたします資料を御覧ください。

今年度は、委員の改選を行っており、改選された委員及び本日の出席者はお手元の委員名簿のとおりでございます。

ここで、改選された委員のうち、本年度から新たに御就任いただきました委員を御紹介させていただきます。

静岡県銀行協会協会専務理事の

河村 孝之（かわむら たかゆき）委員です。

なお、河村委員におかれましては、本日所用で欠席となります。

また、水谷委員につきましては、後ほどオンラインにて会議にご参加いただける予定となっております。

県側の出席者につきましては、座席表のとおりでございます。

当委員会は、公開で開催させていただきます。会議録につきましても、委員の皆様にご確認いただいた後に公開いたしますので御承知置き願います。

それでは、開催にあたりまして、政策推進担当部長の石川から御挨拶申し上げます。

【石川政策推進担当部長】

本日は、大変お忙しい中、委員の皆様におかれましては、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組は、東日本大震災の発生と新東名高速道路の開通を契機として、平成25年度にスタートいたしまして、今年12年目になります。この取組は防災減災対策と、経済成長の両立を目指すものでありまして、製造工場や物流施設をはじめ

め、企業の立地や雇用、住まい空間の創出、防災施設の整備など、幅広い分野で県と市町が連携して取組を進めています。

これまでに第1期推進区域、計72区域、第2期推進エリアで13エリアを立ち上げております。そして、令和4年度からは、第3期として地域循環共生圏の取り組みを推進してるところでございます。

本日は令和5年度の評価とあわせて、これまで取り組んできた代表事例の成果や、現地視察いただいた取組を説明させていただきます。

本日はご審議のほど、どうぞよろしくお願い致します。

【司会】

それでは、お手元の次第に基づき委員会を進めさせていただきます。

本日は、改選後、初回となる“ふじのくに”のフロンティアを拓く評価委員会でございますので、はじめに委員の皆様の中から委員長を選任いただきたいと思います。

なお、委員長の選任につきましては、委員会の設置及び運営に関する要綱第4条第2項の規定により委員の互選によるものとされておりますので、御意見がありましたらお願いいたします。

【小島委員】

これまで評価委員会の委員長を努めいただいて、県政にも精通されている三枝委員を推薦します。

【司会】

その他各委員の方、ご意見等ございますでしょうか。

ただいま、小島委員から、三枝委員の選任についての御発言がございましたが、いかがでしょうか。

【各委員】

異議なし

【司会】

御賛同いただきましたので、三枝委員に委員長をお願いいたします。

それでは、委員長席に御移動をお願いします。

ここで、三枝委員長から御挨拶をいただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【三枝委員長】

ただいま、委員の皆様からご推挙いただき、引き続き、委員長を拝命いたしました、学校法人新静岡学園理事・経営顧問の三枝といたします。よろしくお願い致します。議事に先立ちまして一言挨拶を申し上げます。

本評価委員会は、前回、令和5年2月に開催しており、今回は約2年ぶりの開催となります。この間、コロナ禍を経て、日常生活の正常化が進んでまいりましたが、一方で、少子高齢化、人口減少社会の本格的な到来や、物価高騰の長期化など、この国を取り巻く社会・経済環境は、依然として厳しい状況にあります。

また、本年1月に発生した能登半島地震では、津波、大規模火災など、真冬に発生した大地震によって、甚大な被害をもたらしました。本県も、能登半島と地理的状況の似た伊豆半島を有しており、決して他人事ではありません。

そして、今年5月には、県知事選挙が実施され、鈴木康友新知事が誕生いたしました。鈴木新知事は、産業政策に注力することを公言しており、先端産業やスタートアップの創出、誘致により、経済を成長させるとともに、地域の活性化を図っていくことを目指していると伺っております。

このように、静岡県においては、この2年の間に、様々な出来事や変化があったわけですが、本委員会といたしましては、これまでのフロンティアの取組内容を客観的、適正に評価することで、よりよい取組として繋げていきたいと考えております。

各専門分野の委員の皆様からは、忌憚のないご意見を頂戴し、本委員会を実りあるものとしてと考えておりますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

【司会】

ありがとうございます。それでは、議事に入らせていただきます。ここからの議事進行は三枝委員長にお願いいたします。

2 議事

【三枝委員長】

本日は“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組について、今後の施策展開の方向性等を中心に議論してまいります。

委員の皆様方のご協力で、本委員会を円滑に進めてまいりたいと考えておりますので、宜しくお願いいたします。

それでは、まず、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の評価について、事務局より説明をお願いします。

【三浦フロンティア推進室長】

それでは事務局より、令和5年度における“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の評価書についてご説明をさせていただきます。私、総合政策課フロンティア推進室長三浦と申します。よろしくお願いいたします。

本日は時間の都合により、概要版に基づきまして、ご説明させていただきます。概要版は、三つの項目で構成をしており、順番に説明させていただきます。

初めに、フロンティアの取組が始まった経緯や背景全体についてご説明をさせていただきます。フロンティアを拓く取組は、東日本大震災と新東名高速道路の開通を契機に、平成23年に取り組み実行に向けた検討を始めまして、平成25年に、国の地域活性化総合特区の認定を受け、県としてフロンティアの取組を本格的に開始しております。

政策を開始して12年目を迎えております。取組が始まった当初は、沿岸部に比べて開発が遅れていた内陸部における工業団地造成などの開発案件を主眼としておりましたが、時代を重ね、時代のニーズや変化に対応し、1期2期3期とおおむね5年ごとに制度内容を変化させてまいりました。

この間、フロンティアの政策理念である、防災減災と地域成長を両立することにより県全体の魅力を向上していく、この根幹となる考えを大きく変更しているわけではございませんが、第1期から第2期への移行にあたっては、第1期で産んだ拠点を、広域的に発展させることを目指して、第3期においてはデジタル・環境という時代のニーズに対応した、新たな要素を取り込むなど、時代の変化や要素の追加を経て、現在に至っているところでございます。

簡単にそれぞれ期別の取組を写真で紹介をさせていただきます。こちら第1期については、先ほど申し上げました、国の総合特区制度を最大限活用しまして、土地利用調整などフロンティアが中心になって進めることで、産業用地を創出し企業誘致を促進、経済活動の強化の一助として成果を上げてきました。

小山町での産業拠点創出や湖西市のバッテリーパークなどが代表的な事例となっております。

第2期では人口減少が進行する中でも、活力に満ちた持続可能な社会を実現できるよう、広域的な圏域づくりの先進的モデルを構築することを目指して、御殿場のエコガーデンシティの取組、湖西市のデジタルシティの取組など、13エリアを認定をしております。

第3期の基本計画については、これまで、令和4年に2圏7市町、令和5年度に3圏7市町を認定し、累計5圏14市町を地域循環共生圏として認定しております。

それでは、令和5年度の評価を説明いたします。初めに、数値的な評価実績でございます。フロンティアは、目標値5項目ございまして、一つ目が、第1期推進区域の早期完了に向けた進捗状況を目標値としております。推進区域は、令和9年度までに全72区域を完了させることを目標としておまして、工業団地の造成工事など残っているところがあります

が、これまでに60区域が完了しており、令和5年度までの目標値は達成しております。

続きまして、2番目の推進区域等における工業用地等の造成工事造成面積であります。前年から、62.2ha増加しトータルで409haとなっており、これも目標値を達成をしております。ちなみに、造成した産業用地には、161社が進出し、そのうち112社が操業開始、6,200人の雇用が生まれております。これも大きな実績となっております。

続きまして3番目の指標でございますが、住宅造成区画数です。前年から区画数としては1区画のみの増加、504から505ということではありますが、505のうち約9割の452区画が既に契約済みとなっており、これは一昨年度の説明時には391区画でありましたので契約数としては61区画、増加をしているということになっております。このうち292区画が豊かな暮らし空間創生住宅地として認定をされております。

次に、推進エリアの取組数です。こちらにつきましては、前年の11エリアから4市町2エリア増加し22市町13エリア、推進エリアの認定は令和4年度までとなっておりますのでこれで目標を達成したこととなっております。

最後に、第3期地域循環共生圏の認定市町数ですが、この目標値15に対しまして14市町となっており、5つの指標のうち唯一、目標値を下回っております。こちらにつきましては、現在、今年度の認定に向け作業中でありまして、まだ内容をお示しできませんが、昨年度の遅れを挽回できるよう鋭意作業中ということになっております。

このように五つの指標について、一部目標を下回ったものもありますが、概ね目標を達成しておりまして、評価指標の達成状況区分としてはいずれも目標のプラスマイナス30%以内の範囲であるB評価ということになっております。評価指標の説明は以上となります。

続いて、評価の中身のうち代表的な取組事例を紹介させていただきます。まず始めに、小山町で進めておりました、再生可能エネルギーを活用した産業拠点整備事業推進区域が、令和5年7月に造成を完了しております。

本区域では、フロンティアとして平成26年から工業団地の造成計画に着手し、昨年度終わったわけですが、この造成地に建設されたノルウェー企業による国内初のアトランティックサーモン陸上養殖施設、これが昨年12月から稼働開始となりました。さらに、先月、丸紅によりまして市場への出荷が開始されたことが報道されたところでございます。将来的には令和9年度までに国内市場取引量の約1割となる5,300tを出荷する生産能力増強を目指していると聞いております。

また、アグライندگانストーリーエリアが本格稼働ということで自動収穫ロボットなど最新の技術を備えた施設園芸団地が完成し、高糖度トマトのアメラやリーフレタスの出荷が始まっています。

農林水産省が展開する次世代型施設園芸団地の全国10ヶ所のうちの1ヶ所となっております。施設規模も全国で最大規模と聞いております。

委員の皆様には、10月7日に開催をいたしました現地調査に、ご参加いただきましてありがとうございました。

その時に見ていただきました、レモン栽培の取組であります。昨年度、地域循環共生圏に認定された事例となります。

牧之原地域では、茶業の衰退が課題となっておりますが、牧之原市が誘致したスタートアップ企業を中心となって、地域おこし協力隊の方などの支援もあり、43名の農家の方がメンバーとなったレモン部会を立ち上げまして、レモンを新たな地域の名産品にしようと奮闘しているところでございます。

この取組におきましては、地域循環共生圏として伐採した茶の木を炭にして、バイオ炭として土壤に混ぜ込むことで、二酸化炭素の発生を抑制するという環境負荷軽減、脱炭素に取り組んでいるということが特色となっております。

また、地元の相良高校では栽培から販売までを実習として活用し、教育の分野でもフロンティアが貢献しているところでございます。

将来的には2040年までに瀬戸内地方と同レベルの面積340haまで、増やしていくことが、レモン部会の目標と聞いております。

こちらも昨年度、地域循環共生圏に認定されました再生可能エネルギーの相互連携の事例であります。伊豆西南海岸地域で生み出した再生可能エネルギーを、藤枝市の工業団地で利用するという取組です。

背景を申し上げますと、伊豆地域では再生可能エネルギーを大量に生み出しても、地域内の電力需要量を超えてしまい、創出した再生可能エネルギー電力は単に地域外だとか、県外に大手電力会社を通じ、流出しているという課題、ジレンマを抱えています。

一方、藤枝市にとっては、工業団地をせっかく造成しても環境負荷が大きくなるということが課題と捉えておりました。

これら双方の課題を解決するために県が両地域の間に入りまして、さらには、再生可能エネルギーの地域間流通のノウハウがある電気事業者を介しまして、電力の使用先を指定する画期的な取組を実現いたしました。また本取組の中では、再生可能エネルギーをさらに創出するために西伊豆町において木質バイオマス発電の整備を計画しております。これは地域内面積の約8割を占める森林の木材、これを有効活用することにも繋がると考えております。実際の電力流通は来年3月から始まる予定となっております。

ここから、継続して取り組んでいる地区の中で、トピックス的な情報をお伝えをさせていただきます。

初めに、これも10月の現地調査で見えていただいた、牧之原市と吉田町の事例であります。平成27年に東名相良牧之原IC周辺土地利用推進区域として、産業交流拠点と災害に強い住宅用地の整備の取組を開始しました。昨年、住宅地の区画整理が始まったところでございます。牧之原市の新たな玄関口として商業施設を誘致し、48戸の住宅用地を整備し、令和

8年に街開きすることとなっております。

吉田町の取組では、災害に強いガーデンシティ構想として、1000年に一度の大津波への備えとして、防潮堤の整備を初めとした津波防災まちづくりを進めています。

また、多目的広場などを整備することにより人の流れを生み出す賑わいまちづくりを、フロンティアの第1期推進区域と第2期推進エリアを使ってうまく実現したものでございます。

第2期推進エリアの取組といたしまして焼津漁港の漁具倉庫をリノベーションしてコワーキングスペース等に活用した、賑わい創出の取組となります。県では、このワーケーションの取組支援や新たなモビリティの実証事業などのソフト政策に対し支援を行っているものがあります。

昨年と今年の2カ年にわたりまして、ワーケーションのモニターツアーを実施しております。昨年のツアーには10名が参加し、コワーキングスペースの利用が倍増したといった効果がありました。今年になって、サウナ、レストラン、宿泊施設などもオープンしておりますので、今後さらなる活用が期待されているところでございます。

地域循環共生圏の県内第1号として、令和4年度に富士山東麓エコガーデンシティとして認定された取組であります。御殿場市では森林管理によって創出したJクレジットをデジタル通貨に活用することで、市民活動に還元する取組を進めており、今年10月に県内の自治体としては初めて、Jクレジットの売買契約を三島信用金庫と締結いたしました。

我々といたしましてはこのような取組を横展開していくことで、県内全域で、地域循環共生圏が形成されることを、今後目指していきたいと考えております。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

【三枝委員長】

数値的な評価実績と、主な取組の内容について説明がありました。ここからは、各委員の皆様から、取組に対する評価や感想の他、今後の展開方向についてのご提案などをいただき審議してまいりたいと思います。

私から指名をさせていただきますので、ご意見のほどよろしく願いいたします。まず、本日欠席をされている河村委員よりご意見をいただいておりますので、初めにご紹介させていただきます。それでは事務局は代読をお願いいたします。

【三浦フロンティア推進室長】

本日欠席の河村委員から、評価書についてコメントいただいておりますので事務局から紹介をさせていただきます。

地域循環共生圏の認定において隣接する市町だけで形成されるのが一般的と考えられるところ、令和5年度に藤枝市と伊豆西南海岸地域の離れた市町で認定されたことはフロンティア

ア推進班が有するリーダーシップと調整力が発揮された成果であり、高く評価いたします。

令和9年度までに県内全35市町で認定を得ることは難度の高い取組と考えられますが、各市町の地域特性が生かされる共生圏が形成されていくことを期待します。

以上でございます。

【三枝委員長】

それでは、初めに、フロンティアの取組の根幹である防災減災的な観点から、浅岡委員からご意見をいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

【浅岡委員】

私自身は土木技術者でございまして、何十年も大学の土木教師として仕事をしておりましたが、静岡県は、日本の中でも、最も進んだと言って良いくらいの防災先進県です。もう何十年も前から、東海地震に対する長い取組があります。

それが東日本大震災を受けまして、大きな地震津波が来るということで、もう一度、県の防災力の総点検が始まりまして、そこでいろいろな防災減災のためのアクションプログラムができて、東日本大震災発災後の秋には、静岡県では津波だけで10万人近くが亡くなるだろうと言われておりました。

それから11年の取組によって、2022年には。避難をするというソフト対策と、防潮堤を高くする、避難タワーを作るといったようなハード対策により、10万人以上が死ぬだろうと言われてたのが1万6000人の想定にまで下がっており、この11年間でも防災力の強化は顕著であるということで、私は静岡県の取組に対しては、大きく敬意を表しているということをまず申し上げたいと思えます。

ただ、先日、10月7日に吉田町の防災の取組も見学させていただいてるんですが、最近になってよく言われる言葉の中に、今ある街の賑わいを守るというようなことがよく強調されております。元々の内陸フロンティアを拓くというイメージから言いますと、当時は、土地利用計画的な、つまり高台の方へ住民が移動するということも含めた事前復興、こういう言葉がフロンティアの取組だと思ってるんですが、今は、今ある街の賑わいを守るというようなニュアンスに変わっています。

その部分だけが、違和感とは申しませんが、そのことが気になってるということをお願いして、締めくくりたいと思えます。

【三枝委員長】

事務局からの回答は、もう1人お伺いした後にお願いすることにして、次に都市計画について、造詣の深い川口委員にフロンティアで進めてきた、まちづくり政策についての評価や今後目指すべき方向性を、お願いしたいと思えます。

よろしく申し上げます。

【川口委員】

まちづくりという面でいうと、象徴的に私が課題認識として持ったのが、視察に行った東名相良牧之原 I C 周辺土地利用推進区域についてです。率直な意見を言わせていただくと、このエリアの開発によって、どういうまちづくりをしたいと思っていたのかというところが非常にわかりにくかったというところがあります。なぜかという、住宅における区画が 48 区画できる中で、既存の方々の住宅地の提供もあるので、新しい人たちが入る余地もありますが、その数は限られている。その状況の中で、個々の住宅の供給の相手は一体誰なのか。ここに住む人たちは、おそらく、ファミリー層を想定されてるのかなと思いつつながら、ここでのライフスタイルはどんな感じをイメージされて開発されているのだろうかとか、商業施設の大きなエリアがあるんですが、この商業施設の商業拠点っていう形を、どう周辺に敷衍させていこうとしているのか。

茶農家さんの厳しい現状を踏まえて、新たな土地利用を図ったっていうのはわかりましたが、それによって、今後このエリアの拠点の整備を周辺全体にどのよう広げていこうとしているのか。どこから人を集めて、どのような展開をしていくのかといったところが、私の中では消化不良だったなというところがあります。

やはりそれは、土地利用の新たな展開が難しい社会情勢、人口が減っていて新たな開発が難しい状況において、このフロンティアというのは、全体調整を図りながら拠点の開発がされていくという意味で、開発が目的ではなく、まちづくりが目的というところを評価書等に、より明確に明示していく必要があることを全体として感じました。

なぜそれを言いたいのかというと、12 年経っているがゆえに、徐々に実績という形も出てきて、それが地域においてどういう効果、影響があったのかといったところは、まとめていただいていると思いますが、総括的にわかりやすく表現し、あるいはそれを整理した結果として、今後について考えていくという姿勢も必要だな感じました。

特に現地を見させていただいて、東名相良牧之原 I C 周辺の土地利用のエリアを見たときに、昔私達がよく絵を書いていた開発と、どこがどう違って未来志向なのだろうかという、すごく率直な感想を持ったので、留意しながら表現してわかりやすく提示していく必要がありますし、そういうものがあるからこそ、このフロンティアっていうものが、県の介入することによって推進できているんだっていうところは、はっきりしておかないといけないのかなと感じました。

以上です。

【三枝委員長】

それでは事務局から、回答をお願いいたします。

【三浦フロンティア推進室長】

ありがとうございます。

我々、フロンティアといたしましては、幅広い分野で関係部局とも連携をしながら、各市町35市町の支援をさせていただいている中で、我々の立場でお答えできないところもございますが、答えられる範囲で回答をさせていただきます。答えられないところは、持ち帰らせていただきまして、また改めてご回答させていただきます。

まず、浅岡委員におかれましては、静岡県防災先進県としてのこれまでの取組をお褒めいただいたというふうに認識をさせていただきました。フロンティアは防災先進県として防災減災と地域成長が両立した地域づくりを基本理念としておりまして、フロンティアの目標値を組み立てる中でも、防災部局と連携いたしまして静岡県地震津波対策アクションプログラムで実行する様々なその政策にも紐づけをしております。

先ほど浅岡委員からご説明があった、地震津波アクションプログラム2013では2022年までの10年間で想定犠牲者を約8割減少させるという目標を達成いたしました。また、新たに作ったアクションプログラム2023では今度は9割減させるという目標で、我々フロンティアとしても様々な政策で協力させていただいております。その中で、防潮堤整備の一部をフロンティアで取組んでおりまして、この防潮堤整備につきましては、レベル1津波に対する海岸堤防の整備率が、令和5年度末で74%、総延長として216.7キロ、整備が完了しております。そういった中で、先ほど吉田町のお話もさせていただきましたが、現地調査で見ていただいたとおり、さらに街の賑わいも創出しています。

浅岡委員のおっしゃる通り、事前復興という形から、防災減災対策とあわせて、近年は形を変えてはおりますが、今後、アクションプログラムの目標に基づいて更なる被災人数を減らしていくという取組、骨格は変えずにこれからもフロンティアとしても取組んでいきたいというふうに考えています。

川口委員からのご質問については、県からお答えしにくいところがありますが、事前に我々も市と話をしておりまして、牧之原市の総合計画の中で、重点戦略としても位置づけておりまして、やはり市としては、若者世代の流出を抑制するために、新たな住宅地を高台に作ることで防災にも強いと、さらに相良牧之原ICに近く静岡空港も交通アクセスが抜群であるというような位置づけをしていて、現地調査の説明でもしたところではありますが、ただ、川口委員のおっしゃる通り、具体的にどんな人たちをターゲットに、若い層を呼ぶためには教育機関をどうするのか等、牧之原市さんの担当者と話をしてもちょっと課題は残っているかなと思っておりますので、川口委員のご提言を受けまして我々としても、今後拡大していくのか、どんな商業施設を呼ぶのかというのはフロンティアの中で、牧之原市とも意見交換をしてみたいと考えております。

以上でございます。

【三枝委員長】

どうもありがとうございました。

それでは続きまして、ウェブで参加いただいております3人の委員の方々にご意見をお伺いしたいと思います。齊藤先生お願いできますでしょうか。

【齊藤委員】

はい。ご丁寧な説明どうもありがとうございました。

大変総合的で素晴らしい取組、それも広い範囲を対象に取組をされてるということで、分野を超えて、また行政の垣根を超えての素晴らしい取組でないかなと思っているところがございます。改めまして敬意を表したいと思います。

私は住宅とまちづくりの分野の研究者でございますので、その視点からお話をさせていただきたいと思います。

まずは、私は静岡の方といろいろなお話をして、住んでみたいところだなと思っております。そして住んでの方が満足して、安心な街ではないかなと思っておりまして、静岡の個別の制度や政策は大変よく考えられていると思います。

例えば、この評価書の18ページには、豊かな暮らし空間創生住宅地認定制度のご紹介がありまして、静岡らしい住宅地を作っていきたいという制度でございますが、この制度に関して、私日本一だと思います。世界一かもしれません。そのぐらい、地域に根ざした暮らし方を提案するというものをご提言されていて、そして民間事業や市町をバックアップする体制を構築し、実績も積み重ねてきておられるというのはすごく素晴らしいことだと思っております。

また、個別に紹介されておりませんが、住まいに関してはプラス〇住宅、これも他の自治体に先駆けて提案をされたことということで素晴らしいのではないかなと思っております。プラス〇住宅というのは、在宅勤務がこれからどんどん進んでいくだろうということを前提に、オフィスのようなスペースを家の中に取り込むような住宅の制度でございます。

こうした個別の素晴らしい政策がありますので、ぜひ、この静岡でどんな暮らしをしてもらうのか、どんな働き方をしていくのかということ、もっと総合的に打ち出していったらいい中で、人を呼んできてくれる企業を誘致するというようなことを総合的にされていけば良いのではないかなと思っております。

一つ一つの制度は非常に考えておられる。それを総合化していくのが、まさにこのフロンティアを取りまとめることになると思いますので、引き続き、積極的にフロンティアとして新しい分野を切り開いていただけたらというのが私の感想と意見でございます。

以上になります。

【三枝委員長】

ありがとうございました。

今回の評価の中では、農業分野の取り組みを事務局から紹介していただきましたが、今後フロンティアで取り組むべき施策について、農村振興がご専門の落合先生にご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【落合委員】

はい。早稲田大学の落合でございます。

私の方からいくつかコメントを申し上げます。農村振興の話は最後にさせていただきます。

まず、いろいろな県の職員の方とお話をしてきた中で、県の役割は今後あるのかなど不安に思っただけのような方がおりましたが、私は県の存在価値というのは非常に大事だと思っています。それが、今回のフロンティア第3期の市町を繋ぐという役割です。なかなか、一つの市一つの町では、単独でできないというようなことも横で繋ぐことによってできることがあると、そこは非常に重要だと思っています。そういう意味で、しかも県の企画部門がするというのは、非常に重要な役割を持っていると思っています。

それからもう一つは、今申し上げた企画部門ということです。私、専門している農村振興や農村計画という分野で農村のことだけ見ていると、いろんなことが当たり前になってしまっています。でも、他の分野の方々から見ると、そこには非常に貴重な資源があるんじゃないか、チャンスがあるんじゃないかと、気づいてもらえることもあると思います。そういう点で、企画部門として分野を繋ぐということも非常に重要な役割かなと思っています。

それから農村振興ですけれども、農村地域は、人口減少や高齢化、それから農産物の価格問題ということで、課題が非常に多いです。ただ一方、今回ご紹介いただいたレモンの話で、スタートアップの方が入ったり、農村地域の人だけではなく、他の地域の人々のアイデアや人材、資金等、そういったものと融合しないと次の一手というのが出てこないのではないか、というようなところでまで追い込まれてる気がいたします。

そういう点でやはり、県の存在価値として市町を繋ぐと、それからいろんな分野を繋ぐということを今後ともしていただければと、今回この第3期の動きというのは非常に私も興味深く見ております。ぜひ、この流れを、さらに強く押し進めていただければと思っています。

以上でございます。

【三枝委員長】

ありがとうございました。

続きまして、地域循環共生圏を形成する上で最も大切な取り組みとなる環境の観点から、

静岡大学の水谷先生からご意見を頂戴したいと思いますが、よろしいでしょうか。

【水谷委員】

静岡大学の水谷です。

議長の方からご案内いただいた通り、第3期の基本計画の地域循環共生圏という観点から私を委員にさせていただいてると思いますが、第3期の取組はいずれも、注目すべき点がしっかりある、特徴のある取組になっているなど、全体的にはそういう印象があります。

ただ、以前も申し上げましたが、地域循環共生圏は地域に担い手の主体がいます。各自治体や地元の企業が担い手であって、このフロンティアの取組が、各地域の事業に対して、どのようなプロセスでどのようなタイミングでどのような貢献をしているのか、ということは非常に重要だと思っております。

私としては県の事業がどういう役割で貢献をしているのかということをしかり、明確にして、評価するっていう観点が必要だと考えております。

事前に伺ったご説明では、取組全体はわかりますが、そこでの県のフロンティアの取組の役割とか位置づけや貢献というのがわかりませんでしたので、少なくとも経済的な貢献をしてると思いますので、全体事業費の中のこれぐらい貢献してる、どの分野で、どういう役割を果たしてるっていうことを明確にしながら、今後とも評価をしていく必要があるなと思いました。

特に地域循環共生圏の三つ目の駿河湾横断広域地域循環共生圏については、経済的な貢献はまだ無いが、地域と地域を結びつけるという面での、県が果たした役割とか貢献は非常に大きいということなので、そういうことをはっきり明確にしつつ、フロンティアの評価をしていくということ、今後ともしていく必要があります。

次回この会議があるときには、それを明確に報告していただいて、県の事業としての評価も、事業全体だけじゃなくて、県の事業としての評価も同時にさせていただけたらなと思っています。

以上です。

【三枝委員長】

ありがとうございました。

それでは事務局から回答をお願いいたします。

【三浦フロンティア推進室長】

齊藤委員、住宅政策からの提言、大変ありがとうございました。お褒めの言葉をいただいて恐縮いたします。住まいづくり課の担当の方とも意見交換をさせていただいている中で、今後、新しいビジョンを作るといようなことを聞いております。どういう形でフロンティア

アも関わっていくのか等、斎藤先生にご提言をいただきながら、より良い政策が作れるといいなと思っておりますので、今後ともご指導のほどよろしく願いいたします。

続きまして落合委員、県の役割であるだとか、県は複数の市町と連携するとか、繋ぐ役割というのを非常に大事な任務として担っていると考えております。また、私も農村政策は関わっていましたが、その企画部局としてですね、農村政策、フロンティアについては、第3期だけじゃなくて第1期から、農業基盤整備等でフロンティアについても関わってきたところであります。今後も、企画部門が農村部門、農業部門とも連携することで、農村地域の人口減少、高齢化というのは都市部に比べても非常に大きな問題となっておりますので、何か政策を打ちたいと考えております。

最後に、水谷委員ご提言ご指摘ありがとうございます。フロンティアの見せ方は非常に課題を感じているところでございます。県として、フロンティアとしての役割やどのような事業効果が生まれているかというところは、もう少し表現の仕方やKPIの設定の仕方等、今後、検討する余地があると考えております。次回以降、会がありましたら、より良い評価ができるように、我々としても検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

【三枝委員長】

ありがとうございました。

それでは次に、観光コミュニティの観点から、用宗エリアの開発など注目度の高い数々の取組を行っている小島委員にご意見をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【小島委員】

私、本業は不動産業でして、人が行きたくなる場所を作るということで、用宗というエリアの特徴をいかに崩さず、活かすかということを中心に心がけてきました。

これまで7年経ちましたが、全く人が歩いてなかったところに、近年は、若いカップル等すごく増えてきました。移住者も増えてきました。東日本大震災の後の開発だったので、当時の地価の値段は、本当に坪10万円以下でもなかなか売れないという状況だったんですが、最近では金額が20万から30万ぐらいまで戻ってきています。

先ほど浅岡委員からお話もあった通り、防災については、特に港の周りで、防潮堤なんかも整備が進んだり、避難タワーも増えてきて、安心とまでは言えないんですが、そこまで怖くないと、移り住んできてる方も増えております。

それでも、津波は来ないんですかというストレートな質問をされてしまうと、答えにくいことがあるんですが、それでも賑わい始めると、人は更に集まってくることを感じています。

ただ観光は、用宗のエリアだけでは継続していくことは難しく、やはり県全体をどう回っていただくかっていうところが大事になると思います。

静岡県は、富士山という、非常に強いコンテンツがあります。私達の宿泊施設に来る外国人の方に、静岡に来た目的を聞くと、多いのは富士山とお茶です。お茶は体験であったり、お茶畑を見るという目的で牧之原の方に行かれる方が非常に多いんです。今回、牧之原の区画整理、あの場所に商業施設を作って、どこまでの範囲、エリアの方があの高台まで上がっていくのかという、なかなか苦戦するのではないかなというのが率直な意見です。

住宅も他のエリアからあそこに移り住んでくる方というのも、少しイメージがつきにくいので、ここは今後も、見続けていくべき課題があるなと思います。

これはまだ、私個人的な意見なんですけど、牧之原は本当にお茶というものがあります。それと、空港があります。そして高台を下りていけば静波海岸があります。まずその魅力をもっと発信して、住みたいってイメージを作っていく。そういったことが必要だろうなと、この地域を活かす努力をされてるのはわかりますが、より広域から呼んでくるための取組があればいいと思います。

他の地域ではできないような、静岡だからこそという、そういったもののハード整備、こういったものが必要ではないかなと思います。

以上です。

【三枝委員長】

それでは続きまして、フロンティアの立ち上げ時から民間コンソーシアムの一員として参画している経営者協会の鈴木委員から、これまで11年間の取り組みを踏まえた現在の取り組み状況に対してご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

【鈴木委員】

はい。経営者協会の鈴木でございます。三浦室長、ご丁寧なご説明ありがとうございます。

全般的には、改めて本県経済界にとっても、このフロンティア施策が大きく貢献しているなというふうに感じました。

経済界を代表して、経済の活性化とSDGsや社会的責務といった観点で簡単に感想を述べさせていただければと思います。

まず10ページにある第1期の推進区域、小山町の件でございます。安定的な食料確保という意味で、この陸上養殖、これにつきましては大いに注目されておりまして、たまたま今月、月曜日に当経営者協会の企画の中で、丸紅の支店長と話す機会がありまして、いわゆる大手商社も丸紅だけじゃなく、続々とこういった産業に参入されつつあります。

特に、今後需要拡大が想定されます、アトランティックサーモンについては、全国に先駆

けて始まったということは経済界としても、施策の大きな成果であると認識しております。

それから次の11ページの地域循環共生圏についてですが、循環型農業という観点、スタートアップ企業と牧之原地域の農業再生のコラボ、これはカーボンニュートラルの観点も含めて、極めて大きな取組だと認識しております。

あと一点、後でご回答いただければありがたいのですが、いよいよ、国政も新体制がスタートいたしまして、引き続き、地方創生というのが大きな柱と聞いております。このフロンティアといたしまして、今後どのように、そういった国の施策、地方創生という大きな柱と連携をしていくのかといったところを、県としてのご対応やお考えあればお聞かせいただきたいと思いますと考えております。

以上です。

【三枝委員長】

ありがとうございました。それでは、三須委員に、フロンティアで今後どのような産業振興を進めていくべきかなど、ご意見あれば、お願いしたいと思います。

【三須委員】

はい。静岡県産業振興財団の三須でございます。

ご説明の中で、昨年度の評価がいずれも達成状況、Bだということでご報告をいただきました。

今、知事をはじめ県内の首長の皆さんも、県内でなかなか、工業用地、事業用地の獲得や確保が難しく、結果的に企業誘致が難しくなっているというような声が出ておりますが、この数字を見ますと、目標値に向かって既に409haが実績として残ってるということで、これまでの第1期からの、フロンティアの取組の成果として大きく誇ることができるのではないかなと感じております。

現在、第3期ということで少し工業用地開発が今の柱ではなくなっているのかもしれませんが、引き続き、フロンティアだけではなく、県全体の取組として、工業団地、工業用地の開拓というものはお願いしたいと考えております。

私の経験から言いましても、静岡県内で100から150haの在庫が無いと、なかなか企業誘致にうまく繋がっていかないと思います。これはフロンティアだけではなくて県全体として、ぜひ工業団地の開発というものをお願いをしたいと思っています。

それから企業誘致については、外から連れてくるということと、もう一つは、既存の進出工場や事業所を県外に出さないという、誘致と留置という両面が必要であります。静岡県の工場は早い段階で県内に進出してきており、そういった企業はどちらかというと言産限定型で、比較的、開発や研究機能を持っていない工場が中心だと思います。

今後、静岡県産業全体を考えていきますと、正直なところ製造業の力は、おそらく国外の

消費地に近いところにもっていくという、現在もその傾向にあります、量産系の工場は、なかなか増やすことができないという状況です。

そういった意味で、とにかくマザー工場を静岡県内に誘致をして、マザー工場の研究開発をしながらその成果を、海外の工場に技術移転していくということが本県の流れになっていくだろうと考えております。

そういった中で、先ほどご報告のあった吉田町の取組では、富士フィルムが、130億円の投資、半導体材料のフォトレジストで日本が圧倒的に強いシェアを誇っているところですが、富士フィルムが、海岸線で厳しいところ、吉田町のご担当の説明でいきますと、防潮堤対策、津波対策を十分富士フィルムがご理解をいただいて、それで新たに130億円の投資、しかもマザー工場としてというご説明でございましたので、研究開発拠点として、再び富士フィルムが吉田町を選んでいただいたということは、これはこの防潮堤といいますか、津波対策の成果に繋がると思っておりますので、工場誘致・留置という観点で、このフロンティアの取組もそうですが、県全体としてやはりこの企業政策、誘致政策をお願いしたいと思っております。

それから今、第3期で環境と経済社会との両立ということで、工業団地とどういう関係があるのかという観点で申し上げますと、現在、企業誘致の一つの例として、再エネを確保している、再エネの調達が非常に良いというところに、非常に企業の関心が高まっています。

有名なのは北海道石狩で、確か3,000haぐらいだと思いますが、そこの一部に、再エネを大量に調達をして、企業誘致を図っているという例です。また、栃木県の宇都宮に清原工業団地というのがございまして、そこも、確か東京ガスさんがコジェネをセットして、いくつかの企業にエネルギー供給しているわけですが、それも電力だけではなくてコジェネですので、特に事業所で重要な熱とか蒸気といったものを供給できる体制になっていて、これも大きな売りだと思っております。

工業事業所確保というの、単純に用地だけあるいは、住宅地に近い場所に、なるべく大きなものを確保すればいいというだけではなくて、今後は環境に配慮したような事業所の確保、開拓というのは非常に重要になってくると思っておりますので、ぜひ、今後の静岡県としての政策にその点を配慮していただければ大変ありがたいなと思っております。

以上でございます。

【三枝委員長】

工業団地について、いろいろ話をさせていただきましたけど、今、新しい知事がスタートアップってよく言ってますけども、それについてはどうですか。

【三須委員】

大変いいと思いますし、私も以前、仕事でスタートアップといいますか、当時はベンチャ

一ですとか、創業という取組をやっておりました。

産業振興財団では県内大学発ベンチャーの育成ということで、大学の研究シーズを有する皆さんと、県内企業のある程度大手の企業の研究員さんを、マッチングして、そこで、新しい製品の開発ですとか、あるいは教員自身はその成果を基にして、会社を作るというケースが実はだんだん増えております。主に静岡大学だと思えますが、静岡県には、ディープテック系の非常に強いシーズがございますので、そういったものをぜひ掘り起こしていただくということが一つと、もう一つはやはり首都圏の方から、まさにアプリケーションを使ったようなDX系のスタートアップと組んだ形で、本県の地域課題を解決しながら本県になるべく定着していただくと、そういう方向がテックビートの一つの狙いだったと思えますので、県内の大学との連携や首都圏のスタートアップとの連携、それによって県内の地域課題を解決していただけるような、あるいは県内初のディープテックを創出できるような、そんな取組に広がっていけばいいかなと思っております。

【三枝委員長】

それでは事務局から回答をお願いいたします。

【三浦フロンティア推進室長】

まず小島委員、どうもありがとうございます。

非常に先進的な取組を成功されている小島社長のご提言は大変説得力があるなということでも聞かせていただきました。また、牧之原区画整理につきまして、川口委員同様、同じような指摘をいただいたかなと認識しております。フロンティアの取組の一つでありますので、また今後どうしていくかということは検討させていただきたいと思っております。また、魅力を磨いたり、観光としてもっと静岡県全体として底力を上げていくというところは、関係部局にもきちんと繋いでいきたいと考えております。

鈴木委員、お褒めの言葉をいろいろいただきましてありがとうございます。国も、これからの地方創生、報道によりますと令和7年度予算で交付金を倍増させるという報道もされているところですが、フロンティアについても、地方創生についてはこれまでも人口減少対策の一環といたしまして、女性や若者が働きたいと思える業種、ICTサービス系の企業の誘致などにも力を入れてきましたし、先ほど資料でもご説明させていただきました、牧之原のスタートアップやサテライトの誘致も非常に力を入れているところでございます。また今後、フロンティアとしての方向性や地域活性化を具体的にどう取り組むかというのは、この場では、まだ検討段階のため説明できませんが、国の、これからの予算の動きや制度設計というのは、アンテナ高く情報収集を図っていき、フロンティアにも活かしていきたいと考えています。

三須委員から、まずいただきました意見の中で、産業用地の創出というところでございま

す。ご指摘の通り、確かに1期2期3期と、時代を経るごとに開発系というところの色合いが薄れてきていると考えております。

ただし、まだ1期も12区域残っているとという中で、これからフロンティアで造成する面積というのが、312ha計画として残っております。このうち、150haは令和9年度までに完了する予定です。ある程度フロンティアとして産業用地を確保することはできていくのではないかと考えております。今後については、経済産業部局と調整してフロンティアでできるものと経済産業部としてやっていくものというのを、お互いに連携してやっていければいいかなと思っております。

その他のマザー工場等々ですね、産業政策に関するご提言についてはきちんと、経済産業部の担当課にお繋げして、静岡県全体として産業振興を図っていけるようにしてまいりたいと考えております。以上でございます。

【石川政策推進担当部長】

補足でご説明します。まず鈴木委員からいただいた地方創生のお話でございますが、石破内閣の目玉の看板の一つだと思っております。これまでいろんな政策を打ったにも関わらず、十分な効果を上げていないようにも見えます。それは我々もそうだと思います。

税制とか交付金、増額だけでいいのかという議論もあるようで、そこは我々しっかり見なきゃいけないと思います。新知事のもとで地域振興を一体どうしていくのか、それは市町とも連携しなきゃいけませんし、各議員の皆さん、ここにいらっしゃる有識者の方々と連携しなきゃいけないと思いますので、地方創生更に進めるということを考えていかなきゃいけないという方向性だと思っております。

あとは三須委員にいただきました企業誘致、等々でございますが、用地確保の課題は、知事も非常に認識が強いというか、課題意識を持っておりますので、今、次期総合計画に向けて、総合計画審議会やってる中でも、重点的な取組の一つに、工業用地の確保と、あとスタートアップ、両方ありますので、その中でやっていきたいと思っております。かつ誘致と留置の両方ということでございましたので、誘致もしっかり本県経済、有効なところをしっかりと考えながらですね、重点的にやるという方向も含めて検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

【三枝委員長】

今日は全員の方からいろいろな意見を賜りました。

若干時間ありますけども、どなたかまた発言なさっていただければと思いますが、どうでしょうか。

【川口委員】

概要資料の12ページの駿河湾横断広域地域循環共生圏のポイントのところ、伊豆3町では再エネを活用した持続可能な観光システム等推進して書いてあるんですけど、これ、全然理解できなかったんで、具体的にもう少し教えてもらえませんか。

【三浦フロンティア推進室長】

はい。これから検討する内容のものもありますが、今、ある程度考えているのが、西伊豆でバイオマス発電を作ります。これは電気だけではなくて熱も作ります。その熱を使って温泉を温めると、そんなものも今考えているというところで、再エネを活用した持続可能な観光システムってもう少し手法はあると思うんですけど、今後検討することを考えております。

【川口委員】

これを読んだとき、プレイヤーとしてこの伊豆3町はなかなか厳しいところで、新しい取組というのは、どういう体制で、どのように県として関わるのか。特に伊豆地域の地域振興においては、市町だけにまちづくりを自主的にやってくださいというのはなかなか厳しいと思います。

例えば県として関わるような部分においては、担い手の一つのプレイヤーを外から連れてくると同時に、自分たちも主体的に関わるようなことも必要になるのではないかと思います。地域振興をやっていると、そのようなことを感じたりするので、それを言いたいがために聞ききましたが、とにかくその地域によっては、行政側の担い手も厳しい時代になってきているので、県との関係を結びながら、このフロンティアとして取組を推進するという姿勢もぜひ、前のめりにやって考えてもらいたいと思います。

以上です。

【三枝委員長】

事務局から何かありますか。

【三浦フロンティア推進室長】

ご提案ありがとうございます。ごもつともだと思えます。我々、横連携を目指して頑張っていきたいと思えます。ありがとうございます

【石川政策推進担当部長】

今いただきました、県の積極的な関与について、本当に大事だと思ってます。特に伊豆地域、個別の市町当然ありますし、自主的な取組を県が妨げてはいけないと思えますけれど

も、そうは言っても観光なんかでいうと、やはり広域でそれなりの主体をかませないと上手くいかないこともあると思っております。

我々としてもやはりそういうところを意識した上で、案件によって、あるいは市町の考えにも寄り添って、そういうサポートをしっかりとしていかなきゃいけないと思っております。

以上です。

【三枝委員長】

その他何かご意見あればお願いいたします。よろしいでしょうか。

私の場合、自分が所属しているのは、学校法人なので、やはり若者がこの県内に残るかなということについて、いつも考えます。特に女子学生は、県内の大学に入ること自体が、ある程度、県内就職を希望している学生だとは思いますが、必ずしもそうとも言い切れなくて、大学卒業後の就職の段階で県外へ行こうというような学生も若干いるわけです。したがって企業誘致の分野でも、どのような分野の企業が今の若者を引き留めるのにいいのかが重要です。

例えば製造業でベルトコンベアに向かったの作業というイメージだったら、おそらく若者は残らないだろうなと思います。ですから、これからはやはり企業誘致にしても、工場団地にしても、果たしてそこに若者が残るだろうかと考えるべきです。

結局、地元の主婦のパートや非正規労働者だけが増えたというのでは困るわけであって、どういう分野のどういう企業が入ってきてくれて、どういう業種であれば、地元の若者が正社員として県内で働いてくれるのかどうか重要です。

それから、農業の分野もやはり若者がその農業の跡継ぎとして、この県内に留まるかどうかです。やはり、日曜祭日もなくて、そして土にまみれて働くという、形の農業であれば誰も残らないだろうなと思います。

そして、茶産地の場合仮にお茶が駄目だからと言って、レモンへ転作しても、レモンが儲かるのでなければ、跡継ぎはいないだろうし、やはり儲かる即ち、労働生産性の高い農業にしていかなければ未来がないわけで、その見込みはどうかと心配しています。

それから人口減少・高齢化社会では公共交通の役割は非常に大きいと思います。よく私は路線バスを利用することが多いのですが、ほとんど年間を通じて運転手募集と書いてあります。だからそれだけ、運転手不足は深刻でこれからは、どうすれば、この公共交通を維持できるのか。

例えばいくら飛行場に近いからといって、飛行機を降りたら他に何も足がないというのは困るわけで、飛行場に近いか、港に近いとかと言ってもそれは、高齢化社会・人口減少社会においてどれほど意味があるのかなという気がしています。

現在ライドシェアを始めとして様々な取組もやっているでしょうし、今後は自動運転も普及してくるでしょう。新しい交通手段によってお年寄りの足になるような部分を確保するこ

とが必要です。やはりまちづくりである以上その地域に住む人がどのように便利になるのかを考えていかなければいけない。

例えば、「買い物弱者」という言葉がありますが、どのようにしてお年寄りの人たちが買い物に行くのか等、そういったことも考えてあげないと、まちづくりとしては不十分だと思います。

次に防災についても、地震と津波なら何十年に一度の発生ですが、今は地球温暖化で、毎年のように、集中豪雨が発生しています。しかもどこに来るか、いつ来るかわからないような状況で、台風も昔の来るルートとは違って、いきなり関東の方に来るようなケースもあります。だからそういうような集中豪雨には、全ての地域で対策を考えておかないといけない。特に避難場所等の安全な空間を確保することは、まちづくりの中で考えていかないと、地震と津波だけを考えても、これからは不十分と感じました。

以上が私の感想です。

【石川政策推進担当部長】

はい。ありがとうございました。

それぞれ大きい課題ですし非常に大事な課題だと思っています。まちづくりしていく、地域振興していくにあたって大きくお話いただいたと思います。例えば若者をどう繋ぎ止めるかというので先ほどもお話ありましたけども、やはり若者が働きたいような業種というのは我々も選定して先ほど言ったICTデザイン、これ集中的に誘致するというのは新たにやってみましたし、ただ職場だけがあればいいというわけでもございませんので、高校のときからの教育含めですね、各段階に応じて様々な政策をパッケージでやる必要があると思っておりますので、それをさらに充実させていく必要があります。

それと、農業でございます。やはり食料の安定供給もありますし、非常に多彩な農産品、本県産出しておりますので、それいかに持続的にやっていけるかっていうところで、キーワードはやっぱり一つ、儲かる形を作ってかなきゃいけないなと思っておりますので、そのために技術も使いますし、農地も集約しますし、様々な手を打っていかねばいけないと思っております。

それと地域公共交通、これも非常に難しい問題ではございますけれども、まちづくり住まい方を含めまして、こちら新しい技術を使いながら市町、それと各企業の皆さんと連携しながら、やっていきたいと思っております。

最後、防災です。防災はおっしゃる通り、もうちょっと時代が変わったんじゃないかという認識も我々思っております。今までの想定する災害ではちょっと測れないような状況になってきております。一方で行政の取組、例えば防潮堤を全部高くすればいいのかっていうのもちょっと違うと思っておりますので、ソフトハードを含めて、地域の皆さんと連携してどうやっていくのかということを考えなきゃいけないと思っております。国の中央防災審議会は、方

針転換したという言い方をしておりました。全部救ってあげる行政というのはもう限界がきているという前提のもとに、皆さん自助で逃げる方を更にお手伝いする、そういうのも参考にしながら、より効果的な防災減災対策、地震津波だけではなくて、考えていかなければいけないと思っております。

以上でございます。

【三枝委員長】

よろしいでしょうか。

それでは、皆様方からご意見を賜りましたので、これで終了としたいと思いますが、本日は、委員の皆様から貴重なご意見ご提言をいただきました。県当局においては本日の意見を十分踏まえ、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組を推進していただくことを期待しております。

なお本日の審議結果の報告の案文は、私に一任いただきたいと思いますよろしいでしょうか。

【各委員】

異議無し

【三枝委員長】

以上をもって本委員会における審議を終了いたします。各委員の皆様には円滑な議事進行にご協力いただきまして大変ありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しいたします。

3 閉会

【司会】

三枝委員長ありがとうございました。

閉会にあたりまして政策推進担当部長の石川よりご挨拶申し上げます。

【石川政策推進担当部長】

本日は長時間にわたりまして、ご審議いただきまして誠にありがとうございました。大変貴重なご意見ご提言、様々ないただいたと思っております。我々のこれからの政策にしっかり生かしたいと思っておりますので、引き続きどうぞご指導いただければと思います。本日はどうもありがとうございました。

【司会】

以上をもちまして令和6年度“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組評価委員会を閉会いたします。本日は長時間にわたりご審議いただき誠にありがとうございました。